

令和2年第12回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和2年12月23日（水） 午後1時15分 開会

場 所 市役所 東庁舎 D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	綾 康典
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	篠原 玲子	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	三上 俊昭	教育部次長	沢田 美亮
教育部管理監(学校教育担当)	三輪 光彦	こども未来部管理監(幼児担当)	坂田 ますみ
教育総務課長	中西 美智代	教育施設課長	西堀 泰司
生涯学習課長	小杉 一子	教育研究所長	國領 順子
学校給食センター所長	河合 菊男	八日市図書館長	松野 勝治
幼児課長	河村 治俊		
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上18名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
それでは、ただ今から、令和2年第12回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に会議録の承認についてですが、第11回定例会の議事録については、あらかじめ事務局から配付し、確認していただいていると思います。会議録の内容に御意見等はございませんでしょうか。

(各委員)

(異議なし)

教育長

それでは、「第11回定例会」の議事録は承認いただきましたので、後ほど、「青地委員」と「沖田委員」に署名をお願いいたします。
なお、今回の第12回定例会の会議録署名委員は、「沖田委員」と「篠原委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いします。
それでは、次第に従いまして「1報告」から始めます。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。
12月に入り、先日、全国高等学校駅伝が開催され、本市にごぞいます滋賀学園が12位という優秀な成績で、タイムも県内最高タイムで素晴らしいことでした。走っている子どもたちが良い表情で嬉しかったです。
また、コロナ禍のもと、いろんな制約の中で過ごしてきた子どもたちに元気を与えたい、

元気に新しい年を迎えてもらいたいと、各地で子どもたちに元気を与える企画をしていただいています。先日は能登川や五個荘で花火をあげていただきました。花火は蒲生でも計画いただいているようです。

今日は、布引小学校で校舎にあるメタセコイヤにイルミネーションが点灯されるということで、私も寄せていただく予定ですが、大変ありがたく思っております。他にもいろいろな取組をしていただいているようでございます。本当にありがたいことで、こういった地域の方々の思いも胸に刻みながら、しっかりと子どもたちの成長に繋がられるよう取り組んでいきたいと改めて感じたところです。

教育委員の皆様には、先日の総合教育会議への御出席ありがとうございました。コロナ禍で感染防止対策を徹底するための学校現場、能登川東小学校での様々な取組や防災教育を兼ねたスクールステイ体験をはじめとした学校行事への工夫などを御覧いただきました。従来のやり方とは異なる中にあっても、子どもたちの学びを保障するため、校長以下全ての教員が知恵を絞り、汗をかき、奮闘してきた令和2年を感じ取っていただけたのではないかと思います。

能登川東小学校だけでなく、市内の小中学校ではあのような取組を重ねて、この令和2年を過ごしてきています。資料として付けておりました「学校だより」にも感心させられました。従来の学校だよりの倍の紙面を使って、写真をふんだんに掲載し、学校の様子を具体的な形で、保護者や地域の方に伝えたいという思いが伝わってきて、地域の方の安心に繋げようということがよくわかる「学校だより」だと思いました。

会議の中でも紹介しましたように、能登川東小学校は、4月に校区内で感染が確認された事案が発生し、入学式や始業式において、保護者のみなさんは大変不安感を抱かれる中でのスタートとなりました。そのような中ではありましたが、このような様々な工夫を加え、また、地域の方々の支えもあり、今日を迎えることができています。

もう一点、6年生児童のワークショップ形式で学習を重ねてきたことの発表を御覧いただきました。SDGsの学習について、市長からSDGsの取組の中には、今の日本の課題とまらない項目もあり、本質をしっかりと教えてほしいと話されていきました。発表を終えた子どもたちから、全員の意見文が市長に手渡され、私も、全てに目を通させていただきました。市長に言っていただくまでもなく、子どもたちなりにしっかりと課題を捉え、グローバルな視点での意見が書かれていて感心させられました。

その時、挨拶で紹介した平田オリザさんは、これからの時代は「たくさん覚える」のではなくて、「よく覚える」ことが大切になるともおっしゃっています。子どもたちは、学校の教室で習う星座の名前よりも、キャンプ場で父親に教えてもらった星座の名前を「よく覚えている」。理科の授業で学んだ植物の名前よりも、母親から買物の帰り道で教えてもらった道端の花の名前を「よく覚えている」というのです。

早く、多くを覚えるというのが従来の形でしたが、それより「よく覚える」。川のせせらぎや、たき火の残り香、家族の笑顔と共に定着していく記憶のシステムが心理学や脳科学でも注目されているとのこと。記憶というのは、体系的に捉えられたものよりもごちゃごちゃの中に取り込まれていくことに意味があるとおっしゃっています。

そのようなワークショップ形式の学びの子どもたちの発表の中に、何かそのような一面を見たような気がしました。

12月議会も閉会をしました。議会での質疑についてはお配りしております資料を御覧い

教育長

ただきたいと思いますが、再質問の中から2点、紹介させていただきます。

1点目は、山本議員からの質問で聖徳太子御薨去1400年を記念して取り組まれる事業に関連して、小中学校でも何か取り組むことができないかといった御提案をいただきました。

聖徳太子ゆかりの社寺や伝承がこの東近江地域には圧倒的にたくさんあり、2022年が聖徳太子がお亡くなりになって1400年という節目の年ということもありますので、東近江地域で様々なイベントが展開されることになっています。

小・中学校では、従来から地域において、育まれてきた歴史や文化、自然について学習することを行っており、このようなイベント開催期間中に社寺を訪ねると子どもたちの関心も高められ、より一層興味を引き立てられるようなお話も聞かせていただけることから、校外学習の時間を利用し、企画するように呼び掛けていきたいと答弁しております。

また、こういった取組は校区内が多いのですが、近江鉄道をはじめとした公共交通機関の利用も検討したいとお答えしております。

もう1点は、LGBTなどで制服着用には抵抗感のある子どもたちのための対応についての質問をいただきました。本市にも「身体の性」と「心の性」が一致せず、悩みを抱えている児童生徒がおり、制服の見直しを進めている中学校が2校ございます。

ただ、質問では常時体操服で過ごしてはどうかとか、制服の価格を少しでも下げるために市内の学校を全て同じ制服にしてはどうかなどと、少し極端な提案をいただいたものですから否定的な答弁をさせていただきました。ジェンダーの課題を抱えた子どもたちは非常に多様です。単に全員が体操服などで目立たないように統一すれば済むといった簡単なものではないとお答えをさせていただきました。

制服についてはTPOを意識した服装を身に着けるといったことが学びの一つにもなるという意味合いも説明する中で、そのような課題を抱えた子どもたちには担任や養護の先生へは、服装への抵抗感を打ち明けてもらいたい、学校生活の中でこういった形なら過ごすことができるのかを一緒に考えていきたい、単に制服だけでなくトイレの問題であったり、身体測定の問題であったり、様々な課題がそれに関連しては出てまいりますので、一緒に考えていきたいと答弁しております。

年末を迎えますが、新型コロナウイルス感染症の収束はなかなか見えてまいりません。

新年一番心配しておりますのが成人式です。市のホームページでも、注意を呼び掛けておりますので、御覧いただきたいと思います。新年も様々な事項について、教育委員の皆様にご相談をしながら、しっかりと子どもたちの学びと安全に努めてまいりたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育部長から報告をお願いします。

教育部長

皆さん、こんにちは。先日の総合教育会議にはお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。ございました。

私からは、まず12月議会での一般質問の内、部長答弁の部分について御報告いたします。詳しくは、お配りしている資料のとおりですが、まず井上議員からは、教育ネットワークのセキュリティとシステムの管理体制について質問があり、来年度のGIGAスクールの本格運用に備えて、現在、セキュリティポリシーを策定中ですと答弁しています。セキュリティポリシーは、セキュリティの基本方針と対策基準で構成され、国から示されているガイド

教育部長

ラインに沿って策定を進めています。

学校のネットワークにつきましては教職員が校務で使う校務系と児童生徒の学習用の学習系に分けて、ネットワークの運用をしています。校務系のネットワークについては個人情報等の機微な情報を含むためデータ持ち出しやアクセス制限等をしています。来年度から本格運用となる学習系のネットワークは、校務系ほど制限をかけずに、教員や児童生徒が使いやすいものとなるよう運用基準を策定する予定です。

また、教育ネットワークのシステム管理は、現在、学校教育課の校務支援係が、機器納入業者いわゆるITベンダーや市長部局の情報推進課と連携しながら管理していますが、議員からの質問は、現在の管理体制で大丈夫なのかとの趣旨であり、今後もしっかりと現在の管理体制で管理していくとお答えをしております。

次に、廣田議員からは、給食の食材納入業者への営業補償について質問がありました。3月からの休校に伴い、発注していた食材の内、保存がきくものでキャンセル可能なものはキャンセルをし、キャンセルできない生鮮食材等については、全て買い取りをしたため、納入業者には、実質、損害はないものと認識しております。しかしながら、3月分については、国が営業補償の制度を設けましたので、パン、麺、牛乳の納入業者には営業補償も行ったとお答えしております。4月、5月分については、国の補償制度もなくなりましたので、営業補償はしていないとお答えしています。

森田議員からは、いじめと不登校問題について質問があり、現状や支援体制についての答弁をしています。

安田議員からは、学校以外での子どもが地域で学ぶことができる事業や施策について質問があり、地域学校協働活動ややまの子キャンプなどの青少年育成推進事業、地域教育協議会やまちづくり協議会の取組についてお答えをしました。

先ほど教育長からもお話がありました櫻議員からは、中学校の制服と通学用ヘルメットについて、質問があり現状等のお答えをしています。

昨日、12月議会は閉会いたしました。当初予定していた2議案に加え、会期の途中で12月11日にもう1議案を追加提案しております。

これは、平成27年の8月に学校の労務員が公務中に起こしました交通事故で、昨年、相手方から損害賠償の請求を受けていましたが、この度、裁判所から和解案が提出され、当方の主張がほぼ認められた内容となっていることから、この度、和解に応じたく、併せて損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会にお諮りしたものです。詳しくは、この後、教育総務課長から御説明申し上げます。教育委員会から提案しました議案は3議案とも昨日、全会一致で可決されました。以上、教育部の報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

みなさんこんにちは。こども未来部から報告をさせていただきます。

12月に入り、あわただしい毎日が過ぎていますが、幼児施設ではクリスマスのお楽しみ会が開催されています。

ある認定こども園から、私にサンタクロース役の依頼があり、引き受けることにしました。子どもたちから、「サンタはどこに住んでいるの。」「サンタは何歳。」「私のおうちには煙突がないけど、どうやって入ってくるの。」など、質問攻撃を受けながら、一人一人にプレ

こども未来部
長

ゼントを渡し、「ありがとう。」「私、サンタ大好き。」のお礼のあいさつと「あわてんぼうのサンタクロース」の歌のお返しをいただきました。

夢のあるサンタクロースを演じられたかどうかはわかりませんが、子どもたちは本当にサンタの存在を信じているんだなあと感じまして、この無垢な心、素直な心、優しい心を育てていくことが、保育士や私たち大人の役目だと改めて思われました。

さて、12月4日に菅総理大臣が「ひとり親世帯への臨時特別給付金」の再支給を年末年始、何かと物入りの時期であることから年内支給することを表明されました。

このことから、こども政策課において、12月25日に支給できるよう各部署と連携を図りながら事務を進めているところです。

12月議会の一般質問については、資料にもありますように、竹内議員から「里親制度について」本市の里親、ファミリーホームの現状と子育て短期支援事業が、来年度から市の権限で里親等に直接委託できるようになるが、その体制や準備についての質問をいただき、市内の里親の数とファミリーホームの数をお答えし、短期支援については、今年度中に現在の里親家庭の調査を行い、準備体制を整えると答弁しております。

また、吉坂議員から、ヤングケアラーへの支援体制と対応についての御質問を受け、こども相談支援課において、ヤングケアラーと思われる子どもたちには、相談員が寄り添い、困りごとなどを聞きとり、関係機関と連携をしていると答弁しております。

また、田郷議員から「子育て支援について」、待機児童解消の具体策や給食費と18歳までの医療費の無料化について質問を受け、待機児童については、1号認定と2号認定の定員の見直しや幼稚園での預かり保育を実施していくこと。また、給食費については、今後の検討とするが、現在のところ無料化は考えていない。18歳までの医療費については、今後の検討課題としたいと答弁しております。

議案88号の一般会計補正予算では、民間保育所等運営支援事業において、委託費や給付費が公定価格の引き上げと入所児童の増加による支援額が増加したことの増額補正をしております。

議案99号では、学童のこどもの家の指定管理者の指定の議決を求めることを上程しています。

議案119号では、給食調理業務委託料の減額と認定こども園や幼稚園の電気料の増額を計上し、昨日の本会議においていずれも可決、承認をいただいたところです。こども未来部からは以上です。

教育長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等がありましたら、お出しいただきたいと思います。

青地委員

議会の質問の中で、先ほどお話のありました中学校の制服に関わることについて、私がオアシス教室にいた時に具体的にそのような事例に関わったことがありますので、お尋ねしたいのですが、小学校の間はどんな服装でもいい、自由ですね。中学校になりますと制服になり、当然女の子はスカートをはくことになります。先ほどお話のありました性同一性の障害をもつ生徒にとってはスカートをはくことは非常につらいのです。それだけが要因とは言えないと思いますが、だから中学校に行けないということを思い出しました。その当時、学校にお願いに行きましたが、その当時は「それはできない。」というお返事でした。

青地委員	今の答弁では、どの学校においても個々の思いを受け止めて制服の着用を強いるのではなく、体操服やスラックスの登校を認めるとのことでしたが、体操服は想像できますが、スラックスといった場合に、その当時の女の子だったら、どんな服装で今だったら登校ができるんだろうとちょっと私の中でイメージが掴みかねましたので具体的にお聞かせいただければと思います。
管理監（学校教育担当）	普通のスラックスで登校してもよいとなっています。上はセーラー服で、下はスラックスです。これは例ですが、嫌だという子は学生服を着ていました。女子の服装が嫌な子は学生服で登校していました。いわゆる男子の詰襟です。 いろんなケースがありますので、本人の選択によって、体操服登校が良いなら体操服。ダメなことはどこの学校も無いと思いますので、ケースバイケースですが、上がセーラー服で下がスラックスがきれいかどうかはわかりませんが。
青地委員	ちょっと現場でそういう姿があるのを最近、見たことがないので、どんなイメージなのかというのが、ちょっと分かりかねたのでお聞きしました。
管理監（学校教育担当）	はい。今はそんなイメージです。実際、学生服で登校していた子はいました。
青地委員	学校現場ではそういう服装の違いに対しての差別化というのは変な言い方ですが、そういう目みたいなのは無いと受け止めたらよろしいでしょうか。
管理監（学校教育担当）	それは、周りの子の目がということですか。そうですね、それは指導することになると思うのですが、これも保護者が言ってほしくないというのもあれば、いろいろですから、個に応じた対応を丁寧に聞き取りながらやっていくことになっています。ブレザーに変わってきている学校もありますし。
教育長	具体的な問題にぶつかった学校、先ほど言いました2校が、ブレザーに変えようとして対応を検討しています。すぐには変えられないので、学校において、体操服登校を認めたり、スラックスを認めたりしているということです。 制服のタイプの中に、セーラー服でもスカートとスラックスを併記している学校もあります。そういうような形になってますので、この時の質問にもあったのですが、制服だけを整えれば全部が解消するというものではないということです。トイレはどこを使うのかとか、更衣室はどうするかとか、身体測定はどう対応したらいいのかとか、要するに学校内で全く知らせずに過ごすというのは現実的には非常に難しいので、その難しさの中にあっても、どこまでならできるかということと一緒に相談して組み立てていかないと現実的にはできないので、やっぱり学校側には相談してほしいということ。それでも親御さん自身がそれを受け入れないところもありますので、親御さんと一緒に相談ができないという、そういう場面もあるということも御理解いただいた中で学校も一生懸命やっていくと話をさせていただきます。非常に難しい問題であります。

青地委員	非常に難しい問題ではありますが、どうぞよろしくお願いします。
教育長	ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。
篠原委員	最近よくテレビとかで取り上げられて気になっていたのですが、ヤングケアラーは実際、東近江市でもあるとお答えされてましたが、どれぐらいの方がおられるのかが気になります。
教育長	人数は一桁だったと思います。どっちかというところをお聞きになられたのは高齢者のケアだったのですが、学校現場で現れているのは未就学のいわゆる子守りをしないといけない家庭環境にあるという答弁をさせていただいています。 高齢者の介護をしないといけない子というのは報告を受けている範囲ではなかったと思います。未就学の子守的な部分は、時代が違うから、イメージが違うのですが、いわゆる子守り的な部分なら昔だったら多分あったと思いますので、そういう部分の流れの中かも知れませんし、それが学校の勉強に支障をきたすようなら、それはきっちり相談に乗りながら対応しているとお答えさせていただいています。
篠原委員	テレビでは、自分の親が病気で寝たきりとかで介護しないといけないなどで、自分と親だけの2人家族であれば、どこに相談してよいか分からないみたいなのところもあるということが高齢者とかでしたら、子守りとか、他の理由があれば割と目に見えてくるのかなと思いますが、もしそういう場合があったとしたら、どこに相談してよいか分からない中学生がいるってことはどうすれば目に見えてくるのかと思います。全くないのであればそれはありがたいことですが、もしある場合、どこかに隠れているのであれば、いじめとかではないので、そういうことと違って、この場合は言えると思うのです。 アンケートなどで「そういう状況にはないですか。」と聞かれたら、記入できると思いますので、そのような対策をしていただけると見えてくると思います。是非お願いしたいと思います。
こども未来部長	こども相談支援課では、ヤングケアラーを見つけたのではなく、課題のある家庭に入り込むとその子どもがヤングケアラーと思われる、ここには辿り着けたりします。 教育長がおっしゃったように学校で、ヤングケアラーを把握していると思います。特に、学校に来られない、行けない子どもさんは把握しておられると思いますが、うちの方で相談にのっているのは、その子を見つけにいくんじゃなくて、相談があって家庭に入り込んだときに、お姉ちゃんが弟の世話をしていたとか、介護についても責任の重い介護といいますか、呼吸器をつけたお母さんがいて、子どもが親を介護をしていたことがわかったなどがあります。見つけた場合には違うところに支援を求めていくよう繋げています。
篠原委員	一人で悩んでいる子どもがいないかなど、テレビを見ているとかなり深刻でしたので心配になりました。

管理監（学校教育担当）	「ヤングケアラーですか？」という調査はしていません。埼玉県の高校生を対象に調査を行ったようですが、中学生に対してはしていないので、毎日元気に通っている子が家へ帰って世話しているというのは、本人が教育相談などの中で「毎日こんなことしているんだ。」と言えは見えてくると思います。あと保護者の方からの相談を受けたりすると見えてくると思います。そこは毎日の教員と生徒との人間関係で培ってくる中から見えてくるのかなと考えておりますが、積極的に調査をしているわけではありません。
沖田委員	地区の民生委員さんとの連携はどうなのでしょう。
管理監（学校教育担当）	それはどこでも必ずやっていますが、最近は個人情報の関係で、なかなかその家庭には入れないという問題もあって、難しいところが現実的にはあります。連携はずっと民生委員ととられて、実際、掴んでいただいているときはわかる場合もあります。
教育長	これに限らず、いろんな相談がしやすい体制を整えるのは大事だと思います。 続きまして、「2 報告事項」に移ります。 「福祉教育こども常任委員会報告について」担当課から説明をお願いします。教育部、まずは、教育総務課から報告をお願いします。
教育総務課長	【教育総務課から説明】 「損害賠償請求事件（交通事故）に係る和解及び損害賠償の額を定めるにつき議決を求めることについて」の説明
教育長	ただいまの報告について、御質問等ございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	続きまして、教育施設課から報告をお願いします。
教育施設課長	【教育施設課から説明】 それでは、お手元の資料、福祉教育こども常任委員会の裏面、議会議決工事等進捗状況報告書令和2年11月現在を御覧ください。市立聖徳中学校大規模改修工事に伴う11月末の進捗率ですが、建築工事が46.50%、電気設備工事が66.90%、機械設備工事が51.18%です。 11月は、校長室、職員室、保健室、理科室のクリーニングを行い、部分使用検査を実施しました。外部につきましては、管理棟の足場の解体に取り掛かっております。 今後の予定と致しましては、冬休みを利用して、管理棟側、特別支援教室、第1理科室の解体に取り掛かります。 また、現在、交付金関係で国に繰越承認申請として工期延長をお願いしております。承認がなされた折には、3月議会において繰越明許の手続きを予定しております。 続きまして、資料はございませんが、蒲生西小学校大規模改修工事です。建築工事、電気設備工事とも完成書類を整えていただき、先々週に完了検査を実施し契約金額の変更無しに

教育施設課長	て完成となりましたことを報告させていただきます。
教育長	ただいまの工事の進捗報告に関しまして御質問等ございませんでしょうか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、生涯学習課から報告をお願いします。
生涯学習課長	令和2年度の成人式について御報告させていただきます。当日に飛揚いたします20畳の大風につきましては、大風保存会の御協力によりまして12月7日に完成しております。 また、成人式後に例年同窓会等の開催がみられますが、その感染対策について、市のホームページで成人としての大人の仲間入りを果たした者としての自覚を持った節度ある行動をお願いする啓発を掲載しているところです。ちょっとより強い表現ということで、今ホームページの更新作業中で間もなく更新されますが、「忘年会、新年会、成人式と及び規制についての提言」ということで新型コロナウイルス感染症対策分科会からの政府への提言の引用したものも合わせてホームページに掲載するところです。 それと成人式の式典についてですが、時間を短縮するなど感染症対策を実施して開催する予定で、準備を進めているところでございます。教育委員の皆様におかれましても、当日の御出席のほど、どうぞよろしくお願い致します。
教育長	ただいまの成人式の報告につきまして、御意見等ございませんでしょうか。
沖田委員	同窓会をされるとのことですが、会食等をされると思うのですが、市外から帰省される方もいらっしゃるかと思います。会食の規定とか、10人、15人集まって、それでクラスターが発生するようなことがあれば非常に問題になってくることがあろうかと思います。その辺の対応というのは大人の自覚を持ちなさいって言うだけで果たしていいのかなんですけれどもいかがでしょうか。
生涯学習課長	成人式典については市が主催ということになりますが、同窓会はあくまで本人たちで開催されるものですから、それに対して、直接、「開催しないように。」というような表現をするのはなかなか難しいのが現状です。ですから、今申し上げました政府への提言で具体的に成人式という項目が出ておりますし、多くの新成人が久しぶりに地元に集まる機会ではありますが、この機会は3密や感染リスクが高まるという機会でもあるということで、主催、計画されている方については参加人数の制限、それから会場での飲食を控えることの徹底、会場での感染防止策の徹底、それから参加者については体調が悪い人を参加させないとか、会場やその周辺では密集しないこと、式典の前後には飲食を控えること、仮に飲食する場合にはホームページにはページを別に貼り付けて、忘年会新年会の工夫というのがみられるようにあくまでも啓発活動を行うこととなります。
沖田委員	あくまでも成人になったから、自覚を促すということですね。「多人数で会食はしないこと。」などということはいえないのでしょうか。式典の流れですから、関係ないことはわか

沖田委員	りますが、成人式の後で多人数で飲み会をしてクラスターが発生したなんてことがないように万全の注意を払うこと。このような時期ですし、本市は多くは出ておりませんが可能性としては、非常に危険な気がします。若い方は症状が現れないですからキャリアというか、そういうのを持ってる方がいらっしゃったりすると、どうぞくれぐれも厳しく指導するようにお願いします。
生涯学習課長	できる範囲で、どの当たりが可能な表現であるのかということも随分考えながら、今対応しているところです。
沖田委員	こういうことは言えないのですかね。例えば、なるべく会食又は飲食いわゆるお酒等の集まりを抑えることっていうのはアドバイスできないのでしょうか。
生涯学習課長	ガイドラインに沿った対応をお願いします。国や滋賀県から年末年始の会食についてガイドラインが示されているので、それに沿った対応をしてくださいという表現でしか言えません。
教育部次長	まだ、アップできておりませんが、ホームページ見ていただくと、あの成人式後の対応についてということで、今、おっしゃってくださったような飲食については人数制限してくださいとかの政府の提言をそのままを載せております。
沖田委員	みんなが提言を守っていたらこのようにコロナが感染拡大はしないと思っています。
教育長	御心配をさせていただいているとおりでして、ずっと前からずっと心配はしておりますが、リスクは非常に高くなる集まりになるのかなとは思っていますが、きっと市の主催している式典はおそらくそのような心配はないのでしょうか、その式典が呼び水になってこのような形が広がるということが安易に想像できますので、難しいとは思っております。ただ、県からも特に「止めよ。」という指示も出ておりませんし、その辺のガイドラインを引用する形での啓発に努めることになろうかと思えます。今後の年末に向けての動向が見極める材料になろうかと思えます。 ありがとうございます。続きまして、各課からの報告をお願いします。
各課からの報告	(各担当課から説明) (学校教育課から説明) (生涯学習課から説明) (図書館から説明)
教育長	各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	では、次回の日程の確認をします。次第にありますように令和3年1月27日(水)午後

教育長

1時15分から、「市役所 東庁舎 D会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、第2回定例会につきましては、できましたら教育研究所の教育研究奨励事業研究表彰式がありますのでそれに合わせられれば良いと考えておりますが、候補日としては2月22日（月）の御都合はいかがでしょうか。

各委員

（日程調整）

教育長

それでは、第2回定例会につきましては、2月22日（月）午後2時から、「市役所 会議室」で開催いたします。よろしくお願いいたします。

また、第1回臨時会につきまして、今のところ3月16日（火）午前10時から開催したいと思っております。内容は、市立小中学校の管理職の人事異動についてです。

また、第3回定例会につきましては、3月23日（火）に開催したいと思っております。こちらは行政の管理職の人事異動となります。時間は追って、調整させていただきます。

その他、連絡事項等を事務局からお願いします。

事務局

（当面の予定 事務局）

教育長

以上をもちまして、令和2年12回教育委員会定例会を終了させていただきます。休憩を挟みまして、教科用図書の採択の関係で第8回教育委員会臨時会を開催します。

なお、沖田委員は、教科書の策定に関わっていただいていることから、教科書の採択の審議に公平を期すため、この審議には加わっていただかないことといたします。

会議再開は14時30分とします。大変、お疲れ様でした。

会議終了

午後2時20分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
